

平成31年度事業計画

社会福祉法人 あゆみ園

本部事業計画

はじめに

平成28年4月に社会福祉法人制度の大幅な改正があり、社会福祉法人はこれまで以上に事業運営に関する公益性、非営利性、透明性が強く求められることになりました。あゆみ園では社会福祉法人としての役割と責任を十分に自覚し、これまでの歴史と実績を踏まえた上で、地域福祉の向上に積極的に貢献したいと考えています。

また、全ての事業所において利用者が自立した豊かな生活を送れるよう、より一層の支援充実を図りながら、将来にわたり安心して福祉サービスを利用できるよう計画的な事業運営に努めます。

1 管理運営体制

平成31年度は昨年度平柳町に新築した施設において、障害児通所支援事業として児童発達支援事業所「ふわり」及び放課後等デイサービス事業所「かぜのこ」を新たに運営します。当面は多機能型事業所として両事業合わせて10名の定員で、職員も両事業を兼ねた配置となります。未就学児をお預かりしますので、事故等がないよう安心・安全な事業運営に配慮します。

また、障害児通所支援事業所の開設を契機とし、これまで以上に、また児童を含め、虐待防止に万全を期するため、会議や研修等あらゆる機会を捉えて全職員への意識向上に努めます。

2 透明で安定した法人運営

①評議員会 6月

②理事会 3月、6月、9月、11月、2月、3月

③会計監査の実施 5月

3 人材育成の実施

社会福祉法人として障害福祉サービスを継続かつ安定的に提供するためには、職員の確保と資質の向上が特に重要であります。当法人ではこれまでも研修制度や福利厚生制度を見直して、職場環境の改善に努めてきました。

平成31年度は働き方改革に伴い、職場と家庭生活の両立を目指すワーク・ライフ・バランスが社会的な要請となっています。当法人においても、職員の人事・給与制度全般にわたり、職員の意見を聞きながら見直しと改善を進め職員の「やる気」を喚起します。

また、栃木県障害施設・事業協会や栃木県社会福祉協議会など関係機関・団体の主催する研修会には積極的に職員の受講を進めるとともに、キャリア・アップ研修や市内他事業所との相互派遣研修などについても、昨年度に引き続き実施し職員の能力向上に努めます。

4 公益的な取組み

当法人の公益的な取組みとしては、栃木県内の社会福祉法人で発足しました「いちごハートネット事業」に参加し、地域住民が抱える困難な福祉課題の解決などの公益的な活動を通じ、社会福祉法人の役割や使命を引き続き果たしてまいります。また、栃木市が独自で実施しております「くらしだいじネット」にも参加しており、介護者の病気や入院等により緊急的に支援が必要な場合の円滑な支援体制の一翼も担っています。

更に、大規模災害における支援事業としては、昨年に発足しました栃木県災害福祉支援チームに職員2名を登録し、大規模災害時における職員派遣の協定を栃木県と締結しました。

その他、栃木市の要請に応じて他県からの視察研修の受入れ、関係機関や団体からの依頼による講師や委員の派遣など、従前からの事業についても継続的に取り組んでまいります。

保健事業計画

はじめに

今年度も、利用者・職員の健康管理、相談、生活習慣病検診等を実施します。

また、健康面では嘱託医・協力医との連絡、相談、助言、指導を頂くと共に、看護や医療の専門的知識を深める努力をし、利用者の皆様が安全で快適に生活できるように、サポートしていきたいと思えます。

1. 健康管理について

| 時 期 | 項 目 | 対 象 | | | 備 考 |
|-----|------------|---------|---------|-----|----------|
| | | グループホーム | 日中活動事業所 | 職 員 | |
| 4月 | 身体測定 | ○ | ○ | | |
| | 体重・血圧測定 | ○ | ○ | | 毎月実施 |
| 5月 | 帰省時健康チェック | ○ | | | |
| 6月 | 内科検診 | ○ | ○ | ○ | |
| | 検尿検査 | ○ | ○ | ○ | |
| | 生活習慣病検診 | | | ○ | 35歳以下 |
| 7月 | 救急法講習 | | | ○ | |
| 8月 | 帰省時健康チェック | ○ | | | |
| 10月 | 生活習慣病検診 | ○ | ○ | ○ | 職員10～11月 |
| | 結核検診 | | ○ | | |
| 11月 | 予防接種 | ○ | ○ | ○ | |
| 12月 | 内科検診 | ○ | ○ | ○ | |
| | 検尿検査 | ○ | ○ | ○ | |
| | 帰省時健康チェック | ○ | | | |
| | 体温測定 | ○ | ○ | | 毎日 |
| | 歯ブラシ・コップ消毒 | ○ | ○ | | 随時 |

2. その他

介護保険利用申請、身体障害者手帳交付申請、保護帽・装具の申請、各専門員・ドクターとの連絡相談、医療的処置、通院・記録、看護学生指導、利用者への支援・薬の準備など

調理事業計画

はじめに

平成24年度から始まった各グループホームでの食事作りも、「タイヘイ」の食材を使い提供しています。今までの課題でありました、休日（土日、祝日）のすべての食事については、グループホーム早番・遅番業務の体制を組み、各グループホームでスムーズに提供出来るようになりました。（平成29年度11月から実施）これからも現状維持が出来る様に努めていきたいと思ひます。集団調理ではなく、より家庭的な雰囲気重視し温かい食事を提供していきたいと思ひます。

また、誕生月の利用者さんに嗜好調査を行い、今年度も月2回「誕生食メニュー」、月1回タイヘイの「お楽しみメニュー」、特別食も提供していきたいと思ひます。平成31年度も、安全で美味しく、そして利用者様に喜ばれる食の提供に職員一丸となり努めていきます。

1. 満足感のある食事をめざして

- ・利用者様の嗜好を考慮した「誕生食メニュー」を提供する。
- ・毎月行っている調理会議を有効利用し、新たな情報提供や意見交換をしながら意識や技術の向上を図る。
- ・長期帰省中（GW、お盆休み、年末年始）に季節に応じた特別メニューを提供致します。

2. 衛生管理について

- ・検便検査（毎月）、害虫駆除（年2回）を実施する、ヘアーネット着用（異物混入防止）

3. 食事環境の改善

- ① カルシウム摂取向上→牛乳、ヨーグルト提供
- ② タンパク質摂取向上→アレンジメニューの提供、朝食一品多く提供
- ③ ボリュームアップ改善→同食材を増量
- ④ 休日の3時の手作りおやつ提供
- ⑤ 災害時非常食対応→ホームみどりのみではなく、各事業所に提供できる体制をとっています。
- ⑥ 朝食のみあゆみ献立で提供
- ⑦ 緊急短期利用者への食事提供
- ① ~④はホームみどりについて

生活介護事業所あゆみ事業計画

はじめに

生活介護あゆみは定員が20名となっており、平成31年度は27名の方が契約されて利用しています。定員に対し契約者数も徐々に増加し安定した利用率を確保していますので、今後は生活介護事業所として利用者の高齢化を考慮した健康を一番に考えた意欲的な日中活動を提供していきます。主な活動内容としては、健康・体力維持のための徒歩訓練と室内運動、アルミ缶・段ボール・新聞紙などの資源回収、紙すき・廃油石鹸作りなどの自主産品製作を引き続き行います。また、余暇活動では毎週水曜にボランティアの方々による音楽クラブ、利用者からの意見を参考に企画したレクリエーション、社会参加の為のおやつ外出・昼食外出などを企画し、利用者から「あゆみに行くのが楽しい」と言ってもらえるような活動を提供していきます。

また、サービス管理責任者は常に利用者の意向・状態を把握すると共に、保護者と密に連絡を図り、サービス提供職員の支援内容の確認や助言・指導を行なっていきます。

1 日常生活支援について

- ・食事・排泄・着脱・手洗いなどの自立・能力の維持に向け、利用者一人一人が目標を持って頂けるように継続した支援を提供していきます。

2 作業活動について

- ・能力に合わせた作業工程を設定し、すべての利用者が作業に取り組めるよう働きかけを行っていきます。

3 余暇活動、社会参加の充実

*クラブ活動

- ・音楽クラブへの参加は利用者の意志による選択とします。
- ・週1回のレクリエーション活動では、地域への社会参加を行うと共に、可能な限り利用者の意向に沿った余暇支援を行っていきます。

*社会参加の充実

- ・外出や旅行については、利用者の希望と心身の状態を十分に考慮した上で、企画・実施していきます。
- ・おやつ外出や昼食外出を企画し、公共の機関を利用することで、社会生活における様々なルールを経験する機会を作っていきます。

4 保護者参観、保護者面談

- ・利用者の活動時の様子を知っていただけるよう、保護者参観の機会を設定していきます。また、要望があればいつでも参観できる体制を常に整えていきます。
- ・年1回保護者との面談の機会を設定し、事業所への要望の聴き取りを行うと共に、保護者と支援員の双方が「話しやすい」と感じられる環境を構築していきます。

生活介護事業所すてっぷ事業計画

はじめに

生活介護すてっぷは、定員20名・契約者数23人で、現在利用者数はホームみどりから21名、在宅より2名の計23名の方が毎日元気に利用されています。20歳～79歳（平均年齢47歳）の利用者が利用し高齢化も進んでおり、活動の中で体調の変化や怪我・転倒等に気を付けます。活動内容として体力維持の為の機能訓練・散歩、軽作業、余暇活動（食事外出・おやつ外出）等利用者の意向や個々の状態に合わせ楽しく活動を提供していきます。

昨年11月より移転し市の中心に近くなった事で社会資源も増えました。今後は、地域貢献と社会資源を有効活用し活動の充実を図っていきます。

1. 日常生活支援について

- ・食事、排泄、着脱、手洗いなどの自立や能力の維持・向上ができるよう支援します。
- ・散歩、室内運動等体力と健康維持に努めます。内容については、個々の状態に合わせ支援します。
- ・利用者に合わせた機能訓練をおこない身体機能の維持・向上に努めます。

2. 作業活動について

- ・鯉のえさ作り（通年）、いちごの箱折り（11月～6月）、クリスマスリース、ビーズアクセサリ、雑巾、利用者一人ひとりの状態に合わせた内容を提供します。

3. 余暇活動・社会参加の充実

- ・毎週（水）の音楽クラブへの参加については、利用者様の選択とします。
- ・余暇活動では、カラオケ、輪投げ、おやつ作り、レクリエーション等実施します。
- ・おやつ外出・食事外出・グループ別旅行をおこない社会参加していきます。
- ・月2回の地域清掃をおこないます。

4. 保護者参観

- ・保護者参観を実施し利用者の活動の様子や職員との意見交換の場を設定します。

就労継続支援(B型)事業所めぐみ事業計画

はじめに

就労継続支援（B型）めぐみは、通所利用者が日中活動の働く場として定員20名、契約利用者24名が通所されています。

就労系の事業所として、就労の場を提供しつつ、元気で生き活きと充実した日々を過ごせるよう支援していきます。

また、自立した社会生活を営む事ができるよう、知識・能力の向上に必要な訓練を支援し、工賃アップを目指していきます。

1 日常生活支援について

- ・利用者の個性を尊重し、快適な毎日が過ごせるよう支援します。
- ・相談の場を積極的に作り、作業面・生活面・健康面等について支援します。

2 就労支援について

- ・資源回収を通して、地域社会とのつながりを強くして、工賃アップを目指していきます。
- ・下請作業を中心に行ない、グループ分けをして個々の能力にあった作業ができるよう支援していきます。
(ペンやマジックのパッケージング作業・発送作業・部品組立・枠外し作業等)
- ・元請先との信頼関係を築き、安定した作業量の確保をしていきます。
- ・利用者の能力アップ・工賃アップの為、新しい下請先の確保（単価の良い）、受注量を積極的に増やしていきます。
- ・農作業では、ブルーベリーの品質向上に努め、収穫量もアップを目指します。

3 その他

運動不足の解消、基礎体力の強化及び気分転換により、作業への集中力の維持を目的にレクリエーションの実施に努めます。

利用者旅行では、参加される方の希望を聴きながら、安全かつ楽しい時間を提供していきます。

各行事への積極的参加はもとより、特に毎月第1水曜日のスポーツの日は栃木市勤労体育センターを利用し、体力作りに努めます。

防災避難訓練は、年2回防災総合訓練の他にめぐみの避難訓練を10月と3月に行ないます。

利用者からの希望の多かった昼食外出の企画を行い、作業の合間のリフレッシュに努めます。

短期入所事業所あゆみ事業計画

はじめに

あゆみ短期入所事業（単独型）は、定員4名です。昨年同様、契約者増に加え施設見学の依頼が、市内や近隣市町からも頂いております。ご要望に応じ施設見学を行いご本人は勿論のこと、ご家族も安心してご利用できるようにと考えております。定期的なご利用と、可能な限り緊急時の受け入れも提供させていただきます。

栃木市くらしだいジネット（緊急短期入所）への協力も引き続き行っていきます。関連する会議には、積極的に参加し、情報収集や意見交換に努め、必要があれば緊急短期施設の視察等に対応します。

平成31年度も下記のような方針のもと利用者を中心に、安心且つ安全にご利用出来るよう、各関係機関と連携し適切な短期入所サービスを提供していきます。

- 1 利用者・家族の利用目的に沿ったサービスを提供します。
- 2 契約時のアセスメントを行うと共に、ご利用中の非常事態時の対応も丁寧に説明をし、安心・安全なサービスを提供します。
- 3 基本的には事前予約に沿ってのご利用ですが、可能な限り緊急時にも対応します。
- 4 関連する他事業所や、相談支援専門員、ご家族と情報交換をし、事業所内で共有を図り支援体制を整えます。
- 5 居室で快適に過ごしていただけるよう季節に応じた寝具・家電の提供をし、定期的な寝具類の交換をして環境整備に努めます。
- 6 栃木市くらしだいジネットに関連する会議には積極的に参加し、事業所全体で情報を共有し、緊急時に迅速且つ円滑な対応が出来るよう努めます。

短期入所べるで事業計画

平成31年度より共同生活援助ホームみどり、べるで（みどり棟）の空室を利用した空床利用型短期入所事業を開始します。（みどり棟定員10名のうちの空居室利用）

本年度は下記の方針をもとに利用者が安心、安全にご利用いただけるよう、関係各所と連携し適切にサービスを提供していただけるようにします。

- 1 利用者、家族の多様な利用目的に沿ったサービスを提供します。
- 2 契約時のアセスメントを適切に行い、安心、安全なサービスの提供を心がけます。
- 3 基本的には事前の予約に沿っての利用となります。
- 4 関連する他事業所や相談支援員との情報を共有し、利用者個々に応じた適切な支援体制を図ります。
- 5 居室で快適に過ごせるように個室の提供はもちろん、個人や季節に応じた寝具等の提供を行います。また家電の整備も行い、環境整備に努めます。

共同生活援助（介護サービス包括型）事業所ホームみどり事業計画

はじめに

昨年度は利用者の高齢化に伴う介護保険サービスへの移行のため、3名の退所者がありました。退所した方々は特別養護老人ホームやサービス付き高齢者住宅などへの転入をしていただいております。

職員についても世話人1名の退職、配置支援員の減少がありますが、業務内容の見直し等を行い、利用者の生活全般を支えていけるように業務を遂行していきたいと思います。

1 日常生活支援について

- ・食事、排泄、洗面、入浴など日常生活について、利用者の状況に応じた介護、支援を提供します。
- ・利用者が安全、安心して生活を送れるように各居室や共有スペースなどの環境整備、清掃などを行います。

2 健康面について

- ・利用者が健康的な生活を継続していけるように、毎日の検温や様子観察を通し、健康状態把握に努めます。体調不良者が出た場合には医務と連携し適宜対応を行います。
- ・疾病や怪我による通院については医務との連携を図り、居宅介護事業所を利用するなどして、適切に対応出来るようにします。
- ・各事業所間の連携を図り、日中の様子や体調変化を把握出来るようにします。
- ・服薬管理、健康管理については看護師と連携を図り、適切に対処します。

3 余暇、外出支援、社会参加について

- ・買い物、食事外出、社会参加の機会については利用者の希望や趣味嗜好を考慮し、利用者を楽しんでもらえる内容を提供出来るように、居宅介護事業所と連携を図りながら支援します。
- ・ホームでの余暇時間の過ごし方についても個人個人の趣味嗜好を考慮した過ごし方を提供出来るように支援します。

4 日中活動事業所との連携について

- ・各生活介護事業所、就労継続支援事業所との連携を密にとり、個々の利用者の生活全体を支援していきます。

5 防災、避難訓練について

- ・法人の防災規定に基づき、避難訓練を計画、実施します。夜間避難訓練についても計画に基づき実施していきます。

共同生活援助（介護サービス包括型）事業所ホームおれっち事業計画

はじめに

ホームおれっちは、「にゃんきち」と「ぼくんち」の2棟となっています。

利用者に大きく変わることなくご利用いただいております、2棟とも現在満床となっております。

にゃんきち・ぼくんちの利用者は、それぞれ日中は就労継続B型（ゆうの家、めぐみ、わらしべの家、いちごの郷）へ8名、生活介護事業所あゆみへ2名、地域活動支援センターたんぽぽへ1名、一般就労（株）モリヨシへ1名、計12名の利用者が毎日通所・通勤しています。

今後も、各事業所や会社との連絡連携や調整を図りながら、利用者・ご家族との面談等を密にし、精神面など日々安定が得られるように努めていきます。また、これからも心身ともに健康で安心して生活がおくれる場とし、ホーム内はもちろん関係各機関との情報を共有し統一した支援ができる体制を整備していきます。

休日の過ごし方として、移動支援や日中一時などの利用の仕方などを一緒に考えたり、余暇を楽しく過ごせるように情報の提供をしていきます。

1 基本的生活習慣の支援

- ・「自分で行う」ことを基本としながら、衣食住の様々な生活場面で適切に支援していきます。
- ・適度な運動とバランスのとれた食事を心がけ、健康的な生活を支援していきます。
- ・健康面では通院を含めて細心の注意を払い、状況に応じて家族や関係各機関への連携を図っていきます。
- ・各日中活動事業所・会社・相談支援との連絡と連携や調整を図り、障害特性に配慮しながらの生活支援を提供していきます。

2 社会生活の支援

- ・ホームヘルプなどを利用して様々な生活（社会参加）等、経験を重ねていきます。併せて地域生活におけるルールやマナーも学べるように支援していきます。
- ・余暇活動は希望を聞きながら進めていきます。

3 サポート体制の整備

- ・月1回関係スタッフを集めて調整会議を行います。必要であれば随時会議を設けていきます。
- ・関係する事業所と随時スムーズに連絡、連携が取れるように整備します。
- ・非常時対策として年3回避難訓練を実施します。また、非常食等々の準備を行っています。

居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・移動支援事業所さんぽ道事業計画

はじめに

平成31年1月現在の利用者は、「在宅」「グループホーム」等合わせて約70名です。

サービス提供責任者2名、ヘルパー業務専属者3名の体制で、満足して頂けるサービスが提供出来るよう努めます。

1 利用者へのサービス提供について

- ・相談支援専門員からの情報を基に、利用者や保護者（施設においてはサビ管、担当職員）のニーズに沿った個別支援計画を作成します。
- ・それぞれの特性を理解した上で、利用者に対し統一したサービスの提供を行います。
- ・日頃より利用者の心身の変化を気に掛け、状況により相談支援専門員や関係機関と連携を図りながら必要な対応が出来るようにします。

2 ヘルパー資質向上について

- ・在籍中のヘルパーにおいては、当事業所が行う福祉サービス提供に必要な資格研修をすべて終了していますが、機会があれば外の講演会や研修会にも参加します。

3 事業展開について

- ・現在のヘルパー数では現状維持も困難になってきています。求人は行っていますが希望者の問い合わせすらないのが実情です。
- ・このためヘルパーが増員（2名）されるまで、引き続き新規利用者の受け入れは見合わせとします。

相談支援事業所ぴあん事業計画

1、はじめに

当法人では、栃木市より特定相談支援事業及び一般相談支援事業の指定を受け、さらに栃木市障がい者相談支援事業を受託しています。また、今年度の児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の指定に伴い、新たに障害児相談支援事業の指定を受け障害児支援も進めます。

引き続きこれまでの相談支援事業に取り組んで来た実績を生かして、高い自覚のもと、栃木市の中心となって事業を推進していきます。併せて県の相談支援の発展にも寄与していきます。

2、指定特定相談支援事業

当事業では「サービス等利用計画」の作成を中心に、利用者が夢と希望を持って生活できるような、より質の高い相談支援を進めます。

(1) 質の高い相談支援の実施

①サービス等利用計画の作成およびモニタリングの実施

- ・利用者のニーズと生活状況を総合的にとらえ、利用者が意欲を持って生活できるような計画を作成します。
- ・適切にモニタリング（ふりかえり）を行い、利用者のニーズと生活変化に対応した丁寧な支援を行います。

②利用者・家族・地域・関係機関に向けた情報の発信

- ・制度や支援に関する各種情報の発信・提供、当事業所の活動の広報を行います。

③研修等への積極的な参加

- ・支援技術・専門知識の習得等、必要な研修に参加しスキルアップ、ブラッシュアップをします。

④事業実施体制について、研究し提案する

- ・相談記録やデータから課題を読み取り、必要とされる相談支援事業を研究、提案します。

(2) 地域づくり、相談支援事業の向上のためのとりくみ

- ・個別支援の中で抽出した地域課題を、自立支援協議会等に報告します。
- ・自立支援協議会のワーキンググループのメンバーとして参画し、地域のネットワークづくり、社会資源の改善・開発等の取り組みを積極的に進めます。
- ・市の相談支援事業の向上のために、各関係事業所、機関等と連携し円滑な関係を構築します。

3、指定一般相談支援事業

当事業は、入所施設や精神科病院等から退所・退院をするにあたって、地域移行に向けた支援を行う「地域移行支援」と、退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方等に対し、地域生活を継続していくための「地域定着支援」を行います。

指定事業所が少ない中、当事業所は先頭に立って、利用者が望む地域生活を実現し、夢と希望を持って生活できるような、質の高い相談支援を実施します。

(1) 地域移行支援

- ・移行希望者（候補者）の状況やGH等地域資源の受け入れ体制の把握。
- ・入所施設や病院から支援対象者の選定状況を把握。
- ・地域移行支援計画を策定し、地域生活のイメージづくり、施設内での自活訓練、外出支援、体験利用・体験宿泊の利用調整、入居支援等を実施。
- ・地域支援関係者によるケース検討会や院内の退院支援委員会に参加。

(2) 地域定着支援

- ・地域支援関係者による支援担当者会議の実施。

- ・支援方針を確立し、定期訪問等による見守り、緊急時訪問支援、地域生活継続のための支援、住民の障がい理解の促進等の取り組みを実施

- ・緊急事態対応等のために、常時連絡ができる体制を確保します。

(3) 地域づくり、相談支援事業の向上のためのとりくみ

- ・積極的に事業展開し、栃木市内の地域移行・地域定着支援の拡大と活性化を図ります。

- ・個別支援の中で気づいた地域課題は、自立支援協議会等に報告し、解決のための取り組みを行います。

また、相談ワーキンググループにおいて中心的役割も担います。

- ・栃木市障がい児者相談支援センター等と連携を図り、事業拡充、地域のネットワーク構築、社会資源の改善・開発等について、自立支援協議会等に提案します。

4、指定障害児相談支援事業

当事業は、障害児・発達障害児（以下「利用者」という）及びその家族に対し、利用者と家族の子育てに関する不安を少なくし、将来自立した社会生活を営むことができるよう、ニーズの整理及び情報の提供、障害児支援利用計画、サービスの調整等の適切な相談支援を行います。

主たる業務は、「指定特定相談支援事業」と類似しているが、対象が児童であるため、就学や就職などライフステージに沿ったきめ細やかな相談支援を進めていきます。

①障害児支援利用援助：障害児通所支援を利用しようとする方に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。

②継続障害児支援利用援助：定期的に利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。

4、委託相談支援事業（栃木市障がい児者相談支援センター）

当事業は、当法人の指定相談支援事業所と他相談支援事業所との共同事業として運営されています。平成27年10月からは、基幹機能を付加した新たな「栃木市相談支援センター」として事業を行っています。

(1) 相談支援センターの充実・強化～基幹機能を強化し、地域の中核的な役割を担うセンターに

(2) 相談支援の質的向上～利用者・家族の多様なニーズに適切に対応できる相談支援専門員に

(3) 安心して暮らし続けられる地域づくり～自立支援協議会を中心とした地域生活拠点構築の取り組み推進

5、その他

- ・県自立支援協議会相談支援部会の研修ワーキングメンバーとして、栃木県等の相談支援専門員の人材育成、質の向上、ネットワーク作りに係るとりくみに積極的に参加し、その成果を事業に還元します。

- ・県南地区相談支援事業者等連絡会等に参加し、県南地区のネットワークづくりや相談支援事業の拡充のための取り組みを進めます。

児童発達支援事業所ふわり事業計画

はじめに

心身障がい児及び発達に何らかの問題があり支援を必要とする就学前児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

平成31年度は保護者の意向を把握しながら、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、下記の事業計画に基づき安心かつ安全な事業運営に努めます。

なお、当分の間は、放課後等デイサービス事業との多機能型事業所として、両事業所合わせた定員10名で運営します。

1 自立した日常生活を営むための必要な訓練

- ・個別プログラムによる訓練
- ・排泄、衣服の着脱などの指導
- ・絵画や工作、音楽を通じた療育

2 地域との交流の機会の提供

- ・ショッピングなどの体験学習
- ・調理や植物の育成などの実習

3 余暇の提供

- ・季節の行事

春（4月～6月）お花見、親子レク、植物の植え付け

夏（7月～9月）七夕、十五夜、夕涼み会、収穫祭

秋（10月～12月）ハロウィンパーティー、落ち葉拾い、クリスマス会、
親子レク

冬（1月～3月）初詣、節分会、ひな祭り会、親子レク

- ・身体機能を高める活動

散歩、プール遊び、遊具遊び、リズム

放課後等デイサービス事業所かぜのこ事業計画

はじめに

心身障がい児及び発達に何らかの問題があり支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活における基本動作の習得、及び集団生活に適応することができるよう身体及び精神の状況、並びにその置かれている環境に応じて適切、かつ効果的な指導及び訓練、その他必要な支援を行います。

平成31年度は保護者の意向を把握しながら、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、下記の事業計画に基づき安心かつ安全な事業運営に努めます。

なお、当分の間は、児童発達支援事業との多機能型事業所として、両事業所合わせた定員10名で運営します。

1 自立した日常生活を営むための必要な訓練

- ・個別プログラムによる訓練
- ・排泄、衣服の着脱などの指導
- ・お掃除、洗濯などの訓練

2 交流の機会の提供

- ・絵画や工作、音楽を通じた活動
- ・ショッピングや交通機関利用などの体験学習
- ・調理、野菜の育成などの実習

3 余暇の提供

- ・季節の行事

春（4月～6月）お花見、親子レク、野菜の植え付け

夏（7月～9月）七夕、十五夜、夕涼み会、収穫祭

秋（10月～12月）ハロウィンパーティー、クリスマス会、親子レク

冬（1月～3月）初詣、親子レク

- ・身体機能を高める活動

散歩、プール遊び、遊具遊び、リズム

日中一時支援事業所あゆみ事業計画

はじめに

本人や家族の様々な要望にお応えし、安全を考慮し支援しています。基本的には事前予約に沿ったご利用となっておりますが、可能な限り緊急時も受け入れを行っていきます。平日は、主に学校や他事業所ご利用後に受け入れを行っていきます。週末や祝日には、ご家族の送迎により来園していただき個々に合わせた支援、余暇の提供を心がけていきます。年齢層も様々なため、環境を整備し危険がないよう配慮し支援します。

平成31年度も下記のような方針のもと、利用者の方を中心に、各関係機関と連携を図り適切な日中一時サービスを提供します。

- 1 家庭、学校、その他関係機関と情報を共有し、個々に合った支援を行います。
- 2 あゆみ園の行事に参加し、楽しく利用者同士がコミュニケーションを図れるよう努めます。
- 3 屋内外の活動を通し、季節を感じられるような余暇の提供をします。
- 4 利用者個々が楽しめる玩具類を整備します。
- 5 利用者の状況により、4～5名職員を配置し安全な環境設定に努めます。
- 6 ボランティア等を積極的に受け入れ日々の育成にも努めます。